

富士市し尿処理施設管理運転業務委託

入札説明書

令和 7 年 4 月

富士市上下水道部生活排水対策課

1	公告日	- 2-
2	入札執行者	- 2-
3	担当部局	- 2-
4	入札に付する事項	- 2-
5	入札方式	- 5-
6	事業者選定スケジュール	- 5-
7	入札に参加する者に必要な資格	- 5-
8	入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法	- 7-
9	入札参加資格の確認	- 7-
10	設計図書の購入方法	- 9-
11	関係資料の閲覧等	- 9-
12	設計図書等に関する質問及び回答	- 9-
13	入札手続等	-10-
14	業務委託費内訳書の提出	-11-
15	落札者の決定方法	-11-
16	入札保証金	-11-
17	契約保証金	-12-
18	入札の無効	-12-
19	落札証明書の交付	-12-
20	支払の条件	-12-
21	契約の締結	-13-
22	契約書作成	-13-
23	条件付の解除事項	-13-
24	その他	-13-
25	入札に関する問い合わせ先	-13-

下記の業務委託に係る入札執行公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書（以下「説明書」という。）によるものとする。

1 公告日

令和7年4月18日（金）

2 入札執行者

富士市長 小長井 義正

3 担当部局

〒416-09061 静岡県富士市本市場 441 番地の 1

富士総合庁舎 富士市役所上下水道部生活排水対策課

電話 0545-67-2850（直通）

資格確認申請書等の提出及び質疑等

富士総合庁舎 富士市役所上下水道部生活排水対策課

電話 0545-67-2850（直通）

4 入札に付する事項

(1) 契約番号

上下生イ第1号

(2) 業務委託の名称

富士市し尿処理施設管理運転業務委託

(3) 履行場所

富士市クリーンセンターききょう（富士市五貫島 1027 番地の 2）

富士市中野台下水処理施設（富士市中野台 2 丁目 10 番 2）

(4) 業務概要等

ア 委託形式

包括的民間委託（性能発注の考え方に基づく民間委託）

イ 業務内容

富士市クリーンセンターききょう管理運転業務

・管理運転業務一式（運転操作監視業務、設備機器保守点検業務、水質試験業務、汚泥運搬業務、設備警備業務、事務業務、その他業務）

・法定保守点検等業務一式（電気設備保守点検業務、消防設備保守点検業務、空調設備保守点検業務、主要機器保守点検業務、建築物・建築附帯設備保守点検業務）

・ユーティリティー調達業務一式

・修繕業務一式（1 件あたり機器の取替部品 50 万円未満）

・その他業務一式（環境整備業務、清掃業務、設備機器台帳管理業務、見学者対応補助業務、その他業務）

富士市中野台下水処理施設管理運転業務

- ・管理運転業務一式（運転操作監視業務、設備機器保守点検業務、水質試験業務、汚泥移送業務、その他業務）
- ・ユーティリティー調達業務一式
- ・修繕業務一式（1件あたり機器の取替部品 50 万円未満）
- ・その他業務一式（環境整備業務、清掃業務、その他業務）

ウ 対象施設の概要

富士市クリーンセンターききょう

- (ア) 処理方式 高負荷膜分離脱窒素処理方式（液中膜）＋高度処理
- (イ) 現有処理能力 186 kℓ/日（し尿：32 kℓ/日、浄化槽汚泥：154 kℓ/日）
- (ウ) 予測搬入量 38,300 kℓ（令和 7 年 8 月～3 月）
57,200 kℓ（令和 8 年度）
56,900 kℓ（令和 9 年度）
19,000 kℓ（令和 10 年 4 月～7 月）
- (エ) 汚泥処理方式 脱水（フィルタープレス）
- (オ) 放流先 富士早川
- (カ) 計画水質

	搬入し尿水質	搬入浄化汚泥水質	放流水質
pH	8.0	7.4	5.8～8.6
BOD	12,500 mg/ℓ以下	6,250 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下
COD	6,500 mg/ℓ以下	4,500 mg/ℓ以下	25 mg/ℓ以下
SS	20,000 mg/ℓ以下	18,600 mg/ℓ以下	5 mg/ℓ以下
T-N	4,700 mg/ℓ以下	1,200 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下
T-P	480 mg/ℓ以下	190 mg/ℓ以下	1 mg/ℓ以下
色度	—	—	30 度以下
大腸菌群数	10 ⁵ ～10 ⁷ 個/ c m ³ 以下	—	300 個/ c m ³ 以下

※搬入水質は除渣後の性状

(キ) 保有施設

設 備 名	
受入・前処理	トラックスケール設備、ドラムスクリーン設備、スクリュープレス設備、油脂分離設備、各貯留設備
主処理	硝化脱窒素槽設備、膜処理設備、凝集膜処理設備
高度処理	活性炭吸着設備
消毒	滅菌消毒設備
汚泥処理	汚泥混和設備、汚泥脱水設備、汚泥搬送設備
脱臭処理	低・中濃度活性炭吸着設備、酸・アルカリ洗浄設備、アルカリ触媒洗浄設備
その他	中央監視設備、水質分析設備

富士市中野台下水処理施設

- (ア) 処理方式 標準活性汚泥方式
 (イ) 最大処理能力 1,190 立方メートル
 (ウ) 放流先 富士川
 (エ) 計画水質

項目	放流水質
水素イオン濃度 (pH)	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	20 mg/ℓ以下
浮遊物質 (SS)	30mg/ℓ以下
大腸菌群数	3,000 個/cm ³ 以下
窒素含有量	23.1mg/ℓ以下

※窒素含有物＝アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物
 (水質基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び水質汚濁防止法による規制値、若しくは届出値)

- (オ) 保有施設

設 備 名	
機械設備	沈砂池設備 (流入ゲート、除塵機械、破砕機、し渣脱水機) 主ポンプ設備、流量調整設備 (揚水ポンプ、攪拌装置等) 水処理設備 (散気装置、送風機、消泡装置等) 最終沈殿地設備 (汚泥掻き寄せ機、スカムスキマー、スカムポンプ、返送汚泥ポンプ等)、消毒設備 汚泥濃縮設備 (濃縮汚泥ポンプ、汚泥濃縮槽散気装置等) 脱臭設備、空調設備、換気設備、通報装置、配管・水路等
電気設備	高圧 受変電設備、低圧 電灯・動力設備、自家発電設備 制御計装用電源設備、計装設備、監視制御設備、建築付帯設備

- (5) 委託期間
 令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日まで
 (地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)
 (6) 業務準備期間
 令和 7 年 6 月 21 日から令和 7 年 7 月 31 日まで
 (7) 運転業務期間
 令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日まで
 (8) 予定価格
 事後公表とする

5 入札方式

本委託の入札方式は、一定の資格要件を満足する者により行う制限付き一般競争入札とする。

6 事業者選定スケジュール

事業者選定に当たっての主な予定を以下に示す。

時期（令和 7 年）	内容
4 月 18 日（金）	入札公告
4 月 18 日（金）～5 月 9 日（金）	入札説明書、資格審査資料様式等の交付
4 月 18 日（金）～5 月 9 日（金）	資格審査資料提出期間
5 月 12 日（月）～5 月 16 日（金）	資格審査期間
5 月 19 日（月）	資格確認通知、設計図書購入通知発送
5 月 20 日（火）～5 月 23 日（金）	資格確認通知質問受付期間
5 月 28 日（水）	資格確認通知質問回答
5 月 22 日（木）～6 月 3 日（火）	設計図書販売期間
5 月 22 日（木）～5 月 27 日（火）	閲覧申込受付期間
6 月 4 日（水）～6 月 10 日（火）	関係資料閲覧期間
6 月 10 日（火）～6 月 13 日（金）	設計図書等質問受付期間
6 月 16 日（月）	設計図書等質問回答
6 月 20 日（金）	入札、開札、落札者決定、落札証明書発行
7 月 31 日（金）	契約締結

7 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者とする。

- (1) 単独の者に限る。
- (2) 入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料の提出期限の日までに富士市における物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達に係る競争入札参加資格の認定を受けている者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成 19 年 4 月 1 日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (6) 次のアに掲げる施設を有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づくし尿処理施設のイに掲げる委託方式及び業務範囲の維持管理業務を令和 2 年度以降、1 年以上継続して履行した実績（元請に限る。）を有する者であること。
- ア 次に掲げる施設をすべて有する施設
- (ア) 1 日当たりし尿 186 キロリットル以上の処理能力を有し、高負荷脱窒素処理方式又は高負荷膜分離脱窒素処理方式を用いるし尿処理施設と同等以上の処理方式を用いるし尿処理施設。
 - (イ) 高度処理施設
 - (ウ) 1 日当たりし尿及び生活雑排水 1,190 立方メートル以上の処理能力を有するし尿処理施設（コミュニティプラント）
- イ 次に掲げるすべてを満たす委託方式及び業務範囲
- (ア) 包括的民間委託（「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」（平成 13 年 4 月 23 日国都下管第 3 号下水道管理指導室長通知））による業務委託であること。
 - (イ) 施設の運転管理業務に加え電力及び薬品のユーティリティー調達管理を含む業務委託（レベル 2.5 以上）であること。
 - (ウ) 履行期間が 2 年以上の契約であること。
- (7) (6)の包括的民間委託の実績において、次に掲げる基準を満たしていること。
- ア 契約遵守基準（要求水準）を逸脱していないこと。
 - イ 保守点検の手法及び計画書が提出されており、確実に履行されていること。
 - ウ 異常搬入（流入）、災害、事故等の緊急時の体制及び手順が整備されていること。
- (8) 次に掲げる基準をすべて満たす者を総括責任者としてクリーンセンターききょうに常駐かつ専任で配置できる者であること。
- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 21 条に規定する資格を有する者
- イ 次に掲げる施設をすべて有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくし尿処理施設で 1 年以上総括責任者又は 2 年以上副総括責任者として維持管理業務に従事した経験を有する者
- (ア) 1 日当たりし尿 186 キロリットル以上の処理能力を有し、高負荷脱窒素処理方式又は高負荷膜分離脱窒素処理方式を用いるし尿処理施設と同等以上の処理方式を有するし尿処理施設。
 - (イ) 高度処理施設
- ウ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者
- (9) 次に掲げる基準をすべて満たす者を責任者として中野台下水処理施設に配置できる者であること。
- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 21 条に規定する資格を有する者。
- イ 1 日当たりし尿及び生活雑排水 1,190 立方メートル以上の処理能力を有する廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）に基づくし尿処理施設（コミュニティプラント）で 1 年以上責任者又は 2 年以上副責任者として維持

管理業務に従事した経験を有する者。

リ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者。

- (10) 富士市暴力団排除条例（平成 24 年富士市条例第 2 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者であると認められる者でないこと。

8 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

説明書、入札参加資格確認申請様式等（以下「説明書等」という。）の交付は、次のとおりとする。

今後、説明書等に従い入札手続を進めるので、その内容を十分に確認すること。

(1) 交付期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から同年 5 月 9 日（金）まで

午前 9 時から午後 5 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付方法

富士市役所上下水道部生活排水対策課にて無償で交付し、又は富士市役所上下水道部生活排水対策課ウェブサイトに掲載する。（無償でダウンロード可能）。

ウェブサイトの URL は次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kurashi/c0401/rn201a000002ekrf.html>

(3) 交付資料

入札公告、入札説明書、様式第 1 号～第 10 号を交付する。

9 入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。また、提出した書類に関し、入札参加資格確認担当者から説明を求められた場合には、それに応じること。

なお、提出期限までに資格確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から同年 5 月 9 日（金）まで

午前 9 時から午後 5 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 提出方法

資格確認資料 1 部及び長 3 号封筒（簡易書留料金として切手 460 円を貼付したもの）を併せて、富士市役所上下水道部生活排水対策課へ持参すること。

(3) 資格確認資料

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 包括的民間委託受託実績調書（様式第 2 号）

(ア) 令和 2 年度以降に業務が完了し引渡しが進んでいる、又は継続している施設及び業務について記載すること。ただし、最新の業務から優先して記載し、件数は最大 3 件までとする。

- (イ) 施設とは、説明書 7 (6) アに掲げる施設をいう。
 - (ウ) 業務とは、説明書 7 (6) イに掲げる業務をいう。
 - (エ) 施設及び業務に該当していることが確認できる資料（図面、契約書及び仕様書の写し等）を添付すること。
- ウ 包括的民間委託受託実績確認資料
- 説明書 7 (7)に掲げる基準を満たしていることが確認できる書類を提出すること。
- (ア) 説明書 7 (7) アは、契約遵守規準が確認できる資料（契約書等の写し）と、その遵守規準を逸脱していないことが確認できる書類を提出すること。ただし、最新のものから優先して 2 年間分とする。
 - (イ) 説明書 7 (7) イが確認できる実施計画書等（委託者が認めたもの。）の写しと、確実に履行されていることが確認できる書類を提出すること。ただし、最新のものから優先して 2 年間分とする。
 - (ウ) 説明書 7 (7) ウが確認できる書類（委託者が認めたもの。）の写しを提出すること。
- エ 総括責任者の経歴調書（様式第 3 号）
- (ア) 所有資格者証の写しを添付すること。
 - (イ) 入札参加申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることがわかるものを添付すること。
 - (ウ) 実績は、業務が完了し引渡しの済んでいる、又は継続している施設について記載すること。ただし、最新の業務から優先して記載し、件数は最大 3 件までとする。
 - (エ) 施設とは、説明書 7 (8) イに掲げる施設をいう。
 - (オ) 施設に該当していることが確認できる資料（図面、契約書の写し等）を添付すること。
- オ し尿処理施設（コミュニティプラント）責任者の経歴調書（様式第 4 号）
- (ア) 所有資格者証の写しを添付すること。
 - (イ) 入札参加申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることがわかるものを添付すること。
 - (ウ) 実績は、業務が完了し引渡しの済んでいる、又は継続している施設について記載すること。ただし、最新の業務から優先して記載し、件数は最大 3 件までとする。
 - (エ) 施設とは、説明書 7 (9) イに掲げる施設をいう。
 - (オ) 施設に該当していることが確認できる資料（図面、契約書の写し等）を添付すること。
- (4) 入札参加資格の確認結果は、令和 7 年 5 月 19 日（月）に入札参加資格確認結果通知書により郵送をもって通知する。
- (5) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、通知の日の翌日から令和 7 年 5 月 23 日（金）の午後 5 時までに入札参加資格確認質問書（様式第 5 号）を郵送又は持参により富士市役所上下水道部生活排水対策課へ提出しなければならない。

なお、説明を求められた場合は、令和 7 年 5 月 28 日（水）に説明を求めた者に対して書面により回答する。

10 設計図書の購入方法

入札参加資格者は次の方法により設計図書を購入することができる。購入代金は入札参加資格者の負担とする。

(1) 購入申込方法

入札参加資格確認結果通知書に添付されている設計図書購入申込書を使用し、指定販売店に購入の申込を行う。

指定販売店：㈱富士 電話番号 0545-61-1939 ファクス番号 0545-61-1155

(2) 購入申込期間

令和 7 年 5 月 22 日（木）から同年 6 月 3 日（火）まで

ただし、(1)の指定販売店の営業時間内に限る。

11 関係資料の閲覧等

完成図書等の関係書類の閲覧及び現場確認を、本市職員立会いの下、次により行う。

(1) 期間

令和 7 年 6 月 4 日（水）から同年 6 月 10 日（火）まで

午前 9 時から午後 4 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 場所

富士市クリーンセンターききょう（富士市五貫島 1027 番地の 2）

富士市中野台下水処理施設（富士市中野台 2 丁目 10 番 2）

(3) 申込方法

希望者は、資料閲覧及び現地確認申込書（様式第 6 号）に必要事項を記入し、令和 7 年 5 月 22 日（木）から同年 5 月 27 日（火）までの午前 9 時から午後 4 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）に富士市役所上下水道部生活排水対策課に持参により提出すること。

12 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関する質問がある場合には、設計図書等に関する質問書（様式 7 号）を次により提出すること。

(1) 提出期間

令和 7 年 6 月 10 日（火）から同年 6 月 13 日（金）まで

午前 9 時から午後 4 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 提出場所

富士市役所上下水道部生活排水対策課へ持参により提出すること。

(3) 回答

令和 7 年 6 月 16 日（月）に書面により富士市役所上下水道部生活排水対策課にて回答する。

13 入札手続等

(1) 入札日時

令和 7 年 6 月 20 日（金） 午後 1 時 30 分

(2) 入札場所

静岡県富士総合庁舎 6 階第 1 会議室

(3) 入札方法

書面を持参して入札する。入札執行回数は 2 回を限度とし、郵便又は電信による入札は不可とする。

(4) 入札書の記載金額

入札書の記載金額は、委託期間 3 年分の合計金額とする。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札参加資格確認結果通知書は、入札の当日必ず持参すること。

(6) 封筒に入札書と業務委託費内訳書を同封すること。

(7) 入札書は所定の様式（様式第 8 号）とし、入札書及び見積内訳書を入れる封筒は表面に「契約番号・業務委託名」、裏面に「入札日・入札参加者の住所、氏名（代理人の場合は代理人氏名）」を記載し、押印すること。

（封筒様式）

表

契約番号 ○○第○号
○○業務委託入札書

裏

令和○年○月○日
住所 ○○○○
氏名 ○○○○ 印

(8) 代理人によって入札するときは、事前に委任状（様式第 9 号）を提出すること。その場合代理人は入札書に記名押印すること。

(9) 提出した入札書は引替・変更又は取り消しすることができない。

(10) 次の各号に掲げる入札は無効となる。

ア 所定の日時までには所定の場所に到着しない入札書。

イ 金額、氏名その他入札要件の確認できない入札書。

ウ 入札書中入札者の記名押印のないもの又は必要な文字を訂正した場合訂正印がない入札書。

エ 封筒に入札書を 2 枚以上入れた場合におけるすべての入札書。

オ 封筒に記入してある業務委託名等と異なる業務委託名等が記入された入札書。

カ 封筒に業務委託費内訳書を同封していない入札書。

キ 入札書に記載してある金額と業務委託費内訳書の合計金額（税抜き）が同額でない

入札書。又は、予定価格（税抜き）を超える金額の入札書。

ク 入札に際し不正な行為があった者の入札書。

ケ その他、入札の条件に違反した者の入札書。

(11) 入札及び契約履行については「富士市契約規則」等を遵守すること。

(12) 入札参加を辞退しようとするときは入札辞退届（様式第 10 号）を提出すること。

(13) 次の各号の一に該当する場合は、入札の執行を延期又は中止することがある。

ア 入札に参加しようとする者が 1 者であることが入札前に判明した場合。

イ その他、市長が必要と認めた場合。

14 業務委託費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務委託費内訳書を提出すること。

(1) 業務委託費内訳書の作成、様式等

ア 設計書（いわゆる金抜設計書）のうち本委託費内訳書に単価、金額を記載したもの。（コピーしたもので可。）

この場合、設計書の表紙をコピーし、「契約番号・委託名・履行場所・入札参加者名（押印）」を記入し、業務委託費内訳書の表紙を作成すること。

イ 上記 アと同様の項目が含まれる独自様式によるもの

ウ 用紙サイズは A4（縦・横自由）とする。

(2) 注意事項

ア 業務委託費内訳書合計額（税抜き）と入札書記載金額は同額とすること。なお、同額でない入札書は無効とする。

イ 業務委託費内訳書の提出にあたっては、計算誤り、記載誤り及び欠落等がないかを確認すること。

ウ 提出された業務委託費内訳書は返却しない。

エ 提出は入札時に入札書と同封のうえ提出するものとし、提出しなかった入札参加者の行った入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

16 入札保証金

入札保証金は免除する。

17 契約保証金

(1) 納付（契約金額の 100 分の 10 以上）。ただし、次のいずれかの方法により担保の提供に代えることができる。

ア 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供

イ 債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、本市が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社）の保証

(2) 次のいずれかに該当する補償を付した場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

イ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

18 入札の無効

虚偽の申請をした者の行った入札及び説明書及び現場説明書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札、並びにその他、現行諸規程により入札時点において入札参加資格のない者とされている者の入札は無効とする。

19 落札証明書の交付

落札者は、契約保証金の納付及び納付の免除の手続きに必要な場合に限り、落札証明書の交付を3の担当部局に対して求めることができる。

20 支払の条件

業務委託料の支払いについては次のとおりとする。

(1) 前払金 なし

(2) 部分払 なし

(3) 業務委託料の支払は、各年度の業務委託料を当該業務月数で除した額を当該各月ごとに支払うものとする。計算方法は次のとおりとする。

$$A = B / 1.10 / C$$

$$D = A - (A \text{の} 1 \text{万円未満端数})$$

$$E = D \times 1.10$$

$$F = B - E \times (C - 1)$$

A：基準月額

B：内訳書記載の各年度業務委託料（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、各年度の予定価格を上限とする。

C：当該年度運転業務月数

D：基準月額から1万円未満の端数を切り捨てた額

E：当該年度業務委託料月額

F：当該年度業務委託料最終月額

21 契約の締結

落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に契約を締結すること。但し、市長がやむを得ない理由があると認めた場合はこの限りではない。

22 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。

23 条件付の解除事項

地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約であるため、契約書には以下の条文が含まれる。

「（特約事項）

第 条 この契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る委託者の歳出予算において減額又は削除があった場合、委託者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定によりこの契約が変更し、又は解除された場合において、受託者に損害が生じたときは、委託者は、受託者に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、委託者と受託者が協議して定めるものとする。」

24 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された資格確認資料は、返却しない。
- (3) 提出された資格確認資料は、入札参加者の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- (4) 資格確認資料の提出期限以降の資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加者は、入札説明書を遵守すること。
- (6) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

25 入札に関する問い合わせ先

富士市役所上下水道部生活排水対策課

電話番号 0545-67-2850（直通）